



平成29年11月10日  
四国地方整備局

## 四国地方整備局入札監視委員会第一部会の 審議概要について

平成29年度の四国地方整備局入札監視委員会第一部会第2回定例会議を下記のとおり開催しました。

平成29年4月から平成29年6月までに四国地方整備局(港湾空港関係は除く)が発注した工事、建設コンサルタント業務等及び役務・物品の中から委員が無作為に抽出した6件の入札・契約手続に関する事項について審議を行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

### 記

開催日 平成29年10月6日(金)  
場 所 高松サンポート合同庁舎

### 問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)

四国地方整備局入札監視委員会事務局

◎ 主任監査官 梅 林 利 徳 (内線2114)

契約管理官 山 田 久 男 (内線2222)

技術開発調整官 上 林 正 幸 (内線3120)

◎主たる問い合わせ先

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成29年10月6日(金) 高松サポート合同庁舎 13階会議室					
委員 (部会委員 4名)	部会長 山中 英生(徳島大学大学院教授) 委員 石川 千晶(公認会計士) 委員 籠池 信宏(弁護士) 委員 五艘 隆志(東京都市大学准教授)					敬称略 委員は50音順
審議対象期間	平成29年4月1日～平成29年6月30日契約分					
審議案件	総件数 6件(工事3件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件)					
	入札方式	件名	契約の相手方	契約金額 (千円)	入札者数	落札率 (%)
工 事	一般競争 (政府調達協 定適用対象 工事以外)	平成29年度 上鹿野川地区付替県道外工事	(株)西建設	160,920	1	93.91
	一般競争 (政府調達協 定適用対象 工事以外)	平成29年度 愛媛運輸支局機械設備工事	三宅産業(株)	117,720	1	98.11
	一般競争 (政府調達協 定適用対象 工事以外)	平成29-30年度 192号維持工事	(株)姫野組	282,960	1	99.92
建設コン サルタント 業務等	簡易公募型 競争	平成29年度 大洲用地調査点検等技術業務	(一社)四国ク リエイト協会	17,928	1	89.97
	簡易公募型 プロポーザル	平成29年度 長安口ダム施設改造総合評価業 務	(一財)ダム技 術センター	21,600	1	97.51
役 務 及び物品	一般競争	平成29年度 松山局外多重無線装置製造	研信電操(株)	191,160	1	99.25
報告事項	①指名停止状況 ②談合情報等の対応状況 ③再度入札における一位不動状況・低入札の発生状況					
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備 考						

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 抽出案件の審議概要

(1) 一般競争入札(政府調達協定以外)	
意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 上鹿野川地区付替県道外工事</b></p> <p>1者入札となっているが、これは、各業者の技術者が手いっぱい、配置できない状況という市場環境に原因があったとの理解で良いか。</p> <p>受注者の西建設は、現場近くの業者か。競争参加資格を広いエリアで設定しているようなので、確認したい。</p> <p>C等級という条件は、工事の規模・金額で決まるのか。</p> <p>工事箇所が5kmにわたっており、その経費は見ているということだが、どのような形で計上されているのか。</p> <p>それは管理費用として加算されているのか。</p>	<p>地元の業者の話では、技術者が足りない旨の意見を聞いており、結果として1者入札になったのではないかと。</p> <p>今回の工事は現場が点在する厳しい条件の現場で、積算上経費は見ているが、なかなか厳しいという声も聞こえている。</p> <p>また、当箇所は、一般車両を通しながら施工するため、厳しい条件の一因かと考えている。</p> <p>比較的現場に近い地元の業者である。</p> <p>6千万円から3億円までがC等級となり、今回の工事は、これに該当する。</p> <p>現場が離れて点在するので、経費を上乗せしている。</p> <p>管理費用である。</p>

<p><b>平成29年度 愛媛運輸支局機械設備工事</b></p> <p>2者の参加があったが、1者が入札を辞退している。どのような理由で辞退したのか。</p> <p>競争参加資格を有する者が50数社であったが、応募が2者になったというのは、多くの工事があり、忙しい状況であると想像する。 建築工事が一番高額で、これに給排水設備等が付随するものと理解したが、機械設備を小分けにすると、もう少し対象が広がったのではないのか。</p> <p>参加資格にA等級又はB等級と2種類あるのは範囲を広げるためか、応募した2者の等級はどうなっているのか。</p> <p>効果があったということか。</p> <p>A等級からB等級までに範囲を広げたということだが、広げたりする幅などがあるのか。</p> <p>Bランクを入れるという判断は、事務所裁量でできるのか。</p> <p>現在、建築工事が先行し、昨年度、不落になっていることから、ギリギリのタイミングになっていると思われるが、建築と一緒に発注するものなのか。</p> <p>先程分離発注という議論があったが、むしろ建築とまとめてしまうという場合もあるのか。</p>	<p>辞退者に聞いたところ、他の工事を受注したため、予定していた配置技術者が配置できなくなったということであった。</p> <p>工事金額が1億1千7百万であるが、建物の規模を考えると、分離発注は難しい。もう少し大規模なものになると、過去には空気調和設備と給排水設備を分けて発注したこともある。小分けにすると、受注者の費用が割高になったり現場内の関係業者が輻輳するため、ある程度まとめて発注している。</p> <p>A等級又はB等級とした理由は、昨年度、一度不落になっており、再度手続きを行ううえで、競争参加者の拡大を目的に、B等級の参加資格を追加して手続きを行った。 辞退をした者がA等級で、落札者はB等級であった。</p> <p>結果的にそういうことになる。</p> <p>暖冷房衛生設備では、8千万以上についてはAランクとなっている。</p> <p>入契委員会において、了解いただいている。</p> <p>通常は建築工事が若干先行し、設備工事が遅れて発注となる。今回の場合、新築庁舎と同位置に既存庁舎があり、その取り壊し工事があるので、ある程度、機械、電気の設備工事については手続期間に余裕があった。</p> <p>設備工事は参加者が少ないため、参加要件等をできるだけ緩和しようと考えている。 今回の場合は、ある程度の規模があるが、もう少し小さい建物であれば1件にまとめて工事発注ということも検討し、発注している。</p>
---	--

<p><b>平成29－30年度 192号維持工事</b></p> <p>応募可能対象者が37者であったが、応募は1者になっている。おそらく技術者の配置が厳しいという状況だったと思われるが、技術者は、維持修繕であっても専任でなければならないのか。</p> <p>実態として、工事の内容として専任が必要なのか。</p> <p>維持工事は、全国共通で専任が必要となっているのか。</p> <p>専任は、他の工事に当てられないということか。</p> <p>工事区間の延長が長いが、このパッケージを設定した背景はどのようなものか。</p> <p>維持工事は、毎年入札すると思うが、受注者は変わっているのか。昨年はどうだったのか。他の徳島の維持工事についても1者入札が多く、落札率も高めである。エリア毎に受注者が決まるとか、受注者がローテーションになっていたりしないのか。</p>	<p>専任となっている。</p> <p>2箇年国債で、専任していると、業者からは、他の技術者として育てない、他の工事にまかせないという声はある。一方で、緊急事態や日々の工事体制においては専任制が必要である。</p> <p>専任は、必ずしも現場に常駐する必要はない。工事で、管理するものがある場合には、全国共通で専任の義務があり、例えば側溝を修繕した場合、国に引き渡されるまでは、管理の必要があり、専任が義務づけられる。ほとんどの工事において、工事期間中は専任が必要。ただし、現場が動いていない準備期間や後片付け期間は専任の必要はない。</p> <p>そうである。</p> <p>徳島河川国道事務所が管理している国道は、全長で270km程度あり、それを5分割し、50km～60km程度にし、地域性、出張所の配置に合わせている。3出張所で1件から2件のブロックで発注している。</p> <p>今回の29－30年度については、27－28年度と同じ業者となっている。ただし、25－26年度については、5分割の内1件については、受注者が変わっている。なお、全て1者応札である。1者応札については、急な対応があったり、24時間対応があるため、体制が大変だという事に加え、交通量の多い箇所での施工は事故リスクが高いという面も背景にあるのではないかと。</p>
--	--

<p>除雪の延長が2200kmとなっており、何度も除雪するという距離となっているようだが、これは緊急対応ということで変動するような契約となっているのか。</p>	<p>当初発注時の数量であり、指示によって対応する。除雪については、実績等から算出しており、凍結防止の予備散布については、一冬で20回、2箇年で40回と考えている。</p>
<p>緊急時のものについては、追加で指示するということか。</p>	<p>追加で変更していくことになる。</p>
<p>そのような追加変更は見ているが、専任や、事故のリスクが高いことなどの問題が大きいということか。</p>	<p>そうである。</p>
<p>99%の落札率で、内訳書を見ると、直工費、共通仮設費、その他の項目についても、官積算にすごく近い数字だと理解したが、維持工事については、積算基準も決まっており、定型的に積算できるものなのか。</p>	<p>基本的に、単価も数量も積算基準も全てオープンになっている。</p>

(2)簡易公募型競争入札(建設コンサルタント業務等)

意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 大洲用地調査点検等技術業務</b></p> <p>四国クリエイト協会が受注しているが、他の民間の業者はこの種の業務には関心が無いのか。</p> <p>平成26年度は3者の応募があったが、翌年から1者となったのは、参入が難しいということなのか。</p> <p>会社の中立性ではなく、業務の中立性として、既に当該事務所の用地調査業務を受注していれば、参加できないということか。</p>	<p>当該業務については、平成26年度より発注しており、平成26年度は3者の参加があったが、平成27年度以降は1者の参加と参加者が少ない。 なお、平成26年度以降、いずれも四国クリエイト協会が受注している。</p> <p>推測にはなるが、中立公平性に関する要件が厳しいと受け捉えられているのではないかと考えられる。本業務を受注した者は、当事務所で発注する他の用地調査業務を受注できなくなる場合があるため、それも要因の一つだと考えている。</p> <p>中立公平性の要件に該当する当事務所の用地調査業務を受注している業者は、当該業務に参加できないこととなる。</p>

(3)簡易公募型プロポーザル(建設コンサルタント業務等)

意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 長安口ダム施設改造総合評価業務</b></p> <p>9者に同種業務の経験があるということだが、その内訳は、どのような会社なのか、財団がほとんどなのか、民間コンサルタント業者も9者に入っているのか。</p> <p>当該業務は、設計というよりも、助言等がメインで高度な業務と考えられるため、特命随契にしても良いのではないか。</p> <p>ダム施設改造施工技術検討委員会は、どのような方々が委員会のメンバーになっているのか。</p> <p>受注者は委員会を運営するのか。 委員会の先生方との技術的なやりとりをした上で委員会資料を作成していくのか。</p> <p>当該業務は再委託について、規定を設けているか。</p>	<p>民間のコンサルタント業者も入っている。ダムの設計を行っていれば参加できるため、ほとんど民間業者である。</p> <p>設計ができれば受注可能ではないかと考えている。ダムの設計が正しいのか、安全性は確保できているのか等を評価してもらう業務である。競争性を確保するために、広めの参加要件にしている。</p> <p>国土技術政策総合研究所、土木研究所や大学の先生等である。</p> <p>資料を作成する等、委員会運営の補助を行うものである。 委員とのやりとりなどは職員で行い、受注者はその補助を行い、資料を作るというものである。</p> <p>再委託は可能であるが、当該業務では再委託はない。</p>



(4) 一般競争(役務・物品)	
意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 松山局外多重無線装置製造</b></p> <p>参加資格要件の「四国地域の競争参加資格を有する者」という要件は、具体的にどのようなことか。</p> <p>業者に地域性があるわけではなく、四国地域で仕事をしたいということか。</p> <p>何者くらい該当があるのか。</p> <p>頻繁に発注しない案件で、元々2者以上の参加が無いような案件なのか。</p> <p>パラボラアンテナは何年位使用できるのか。局数97局で、アンテナは四国管内でいくつあるのか。</p> <p>交換するかしないかの判断はどのようになっているのか。</p> <p>これくらいの更新ペースで大丈夫なのか。スペック等が上がっていると思うがこのサイクルでいいのか。</p> <p>無線と、光ファイバーを連携するのか。</p> <p>工事と製造を一緒にすると、どちらもできる所が少なくなってしまうのではないのか。</p>	<p>全省庁統一資格として入札参加資格があり、その中で四国地域の競争参加を希望している者ということである。</p> <p>そうである。</p> <p>今回の要件を満足する会社としては、製造メーカーで6社、工事業者で8社の確認ができています。</p> <p>昨年度も同様の案件があったが、応札者は1者であったため、条件を緩和している。例えば、ランクをABCに広げたり、官公需のみの実績を廃止したりしている。</p> <p>アンテナだけだと、30年位使用できる。1箇所には2個あるところもあり、局数プラスアルファである。</p> <p>パラボラアンテナは30年、無線機は15年を目途として機器の状態を確認しながら交換している。</p> <p>毎年このくらいである。使用頻度、通信容量の関係もみながら、容量の足りなくなった箇所に移設を行い、移設元を更新するなどしている。</p> <p>光ファイバーは地震に弱いため、地震に強い無線で関係機関と統合させ、通信網を構築している。</p> <p>工事業者が受注した場合、装置の製作はメーカーに依頼し、メーカーが受注した場合は工事を工業者に依頼するようになっているため、どちらが受注しても問題はない。</p>

## 2. 指名停止状況について

意見・質問	回 答
特になし	

## 3. 談合情報等の対応状況について

意見・質問	回 答
特になし	

## 4. 再度入札における一位不動状況(「価格が最低である業者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状況)、低入札の発生状況について

意見・質問	回 答
特になし	

## 5. 全体について及びまとめ

(委員長としての取りまとめ及び感想)

1者入札について、前回に引き続き状況をみさせていただいた。

工事の3件については、技術者の配置が非常に難しい状況になってきているという、建設業自体の問題を垣間見させていただいた。ただ、入札自体は適正に行われていたという判断をさせていただいた。

業務2件については、技術的指導というか、特殊な能力を要求される業務であるということで、本来、このような業務について競争入札という議論が良いものかどうか、疑問を感じるどころです。このような業務を行える人の育成や長期的な能力の増強等を考えると、もう少し長期的な視点に立ち、育成の方向で議論をしていくのがいいのかなと、単に競争しているというものでいいのかなと疑問を感じました。もちろん、入札としては適正に行われておりますので、入札監視委員会としては何も申しあげることはありません。

最後の無線装置については、既存施設との関係や、入札経験があることが非常に大きいと思われるが、そのような企業が適正な価格で納入し、サービスの維持をするためには重要なパートナーであるというふうを考えております。

技術者不足という非常に悩ましい問題があり、民間であればこれが賃金上昇になり、それが市場価格に反映され、なりたい人が増え、それを目指す人が増えるという自然な方向になっていくべきと思うが、もし、そういうことがうまくいっていないのであれば、そのようなことを考えていくというのが入札監視委員会とはずれておりますが、重要なのかと思います。

特に品質確保という、単純な工事ではなく、道路の維持管理のようなサービスレベルの確保という非常に重要な事を発注されているので、これについても、かなりノウハウが必要なのではないかと考えている。そのような人材が育成されていくという組織が非常に重要だと思っており、単純に競争という意味ではなく、良い信頼関係を結ぶような相手を作っていくのが重要になってくるのではないかと感じました。